

# 討 論

討論は、3月21日に6名の議員により行われました。この中では、一般会計を中心に各議員から賛否の意見表明がされるとともに、今後の市政に生かすべき点が指摘されました。要旨は次のとおりです。(紙面の都合上、一部掲載)

## 費用対効果が問われる地下水浄化装置

沖永議員(市民連合)

新年度予算の環境施策については、厳しく批判しなければなりません。まず、新年度から廃止される太陽光発電設備設置助成制度について、地球温暖化防止施策の充実に求められるこの時期に廃止するというのは、明らかに時代の必要性に逆行するものです。次に、地下水浄化装置設置事業について、県の水源環境税交付金をもとにした三カ年総額一億六千万円の事業です

## 水源環境税の有効活用を

牧嶋議員(無党派)

今定例会に提案されており、賛成の立場を明らかにし、協働、子育て支援、環境の三点について、意見、要望を含め討論を行います。協働のまちづくりを推進するため、(仮称)市民活動サポートセンターを設置するこ

## 後期高齢者医療制度は廃止を!

中澤議員(日本共産党)

後期高齢者医療制度に対する高齢者の怒りが広がっています。怒りは、負担増に対するものだけでなく、七十五歳以上というだけで保険料が年金から天引きされることや、国保や健保から追いつき、払えなければ保険証が取り上

## 財源不足の中の子算編成に賛意

池田議員(市政クラブ)

平成二十年度の本市一般会計予算は、歳入の大きな割合を占める市税収入が減少の傾向をたどっており、法人市民税も企業の低調ぶりを反映して前年度より大幅減になっているなど極端な財源不足の中

が、問題はその効果です。昨年の地下水汚染実態調査で基準値以上の濃度が出たのは、地下水の上流域にあたる相模原市内。予測できる汚染の発生源は相模原市内であり、下流域の座間市内に二、三カ所設置してもピンポイントでの除去は不可能と考えられます。広域的な汚染対策という点から見ても、本市に流入する地

下水総量に対し、装置の能力はわずか〇・七七%ですから、広域汚染に対応できるものではありません。水源環境税交付金にあわせて事業をつくり出したような本市の姿勢は、

山本議員(政和会)

平成二十年度一般会計予算の歳出面においては、積極的に事業を取り上げられて

います。予防接種事業では五年間の経過措置として中学校一年生と高校三年生に対して実施することや妊婦健康診査事業でも健診回数を二回から五回にふやしています。これらの事業については、い

ずれも国が指導をしておきながら何も助成措置を設けておらず、全額、市の持ち出しとなっています。また、小児医療費助成事業については、国の補助がわずかにあるものの市の負担が大変多くなっています。財

政力の乏しい本市のような地方都市には大変厳しい義務的経費となつてのしかかつてきています。

このような財政状況の中、行政改革の推進はもとより債務解消にも努められ、健全財政に向けての懸命な努力を率直に評価いたします。

さらに、先進的な事業として、子育て短期入所生活援助事業が行われていますが、核家族化が進む現代において必要なサービスであり、児童虐待などの抑止力にもなると考え高く評価いたします。しかし、年齢的には二歳から六歳まででありますので拡大充実されることを期待します。

少子高齢化への対応をはじめ、多様化・高度化する市民ニーズを的確にとらえ、行政サービスの向上を図るための経費に加え、社会保障関係等の自然増による義務的経費の増加が続いており、財政状況は引き続き厳しいとの認識の上で、スクラップ・アンド・ビルドを基本として、人件費の抑制など行政改革の一層の推進や債務解消にも努められています。限られた財源の重点的、効率的配分と事業の緊急性、必要性を十分に検討されるなど、最少の経費で最大の効果を上げる予算編成がなされたものと評価いたします。

木村議員(公明党)

今定例会に提案されました諸議案に賛成の立場から討論を行います。

平成二十年度一般会計予算の歳入ですが、固定資産税の中で、土地に地下水浄化に役立つのかどうか疑問であり、費用対効果の面でも全く期待できないことから反対するものです。

分の改良測量委託を実施し、さらに市道十六号線と南林間線の交差点部分について計画を立てながら交差点の改良を行い、交通安全性と交通の流れの円滑化を図る考えがあるなど答弁されましたが、交通安全と渋滞解消対策を早期に実現していただくよう要望し、賛成討論とします。

新設改良費などで各種事業が予定されていますが、市道十三号線に車両が集中し、相当な混雑になることは避けられません。市道十三号線については、国道二四六号線へ流入する右折レーンを整備しましたが、その後整備が進んでいません。市長は以前、市道十三号線の東中学校の交差点部

での予算編成を評価します。こうした状況の中、日産自動車跡地にプロロジスが五階建ての倉庫を建設中ですが、完成後の交通量は、十トン以上の大型トラックをはじめ、多くの車両が出入りすると聞かれています。それに伴い道路

が、問題はその効果です。昨年の地下水汚染実態調査で基準値以上の濃度が出たのは、地下水の上流域にあたる相模原市内。予測できる汚染の発生源は相模原市内であり、下流域の座間市内に二、三カ所設置してもピンポイントでの除去は不可能と考えられます。広域的な汚染対策という点から見ても、本市に流入する地

下水総量に対し、装置の能力はわずか〇・七七%ですから、広域汚染に対応できるものではありません。水源環境税交付金にあわせて事業をつくり出したような本市の姿勢は、

山本議員(政和会)

平成二十年度一般会計予算の歳出面においては、積極的に事業を取り上げられて

います。予防接種事業では五年間の経過措置として中学校一年生と高校三年生に対して実施することや妊婦健康診査事業でも健診回数を二回から五回にふやしています。これらの事業については、い

ずれも国が指導をしておきながら何も助成措置を設けておらず、全額、市の持ち出しとなっています。また、小児医療費助成事業については、国の補助がわずかにあるものの市の負担が大変多くなっています。財

## 積極的な事業実施など評価

政力の乏しい本市のような地方都市には大変厳しい義務的経費となつてのしかかつてきています。

このような財政状況の中、行政改革の推進はもとより債務解消にも努められ、健全財政に向けての懸命な努力を率直に評価いたします。

さらに、先進的な事業として、子育て短期入所生活援助事業が行われていますが、核家族化が進む現代において必要なサービスであり、児童虐待などの抑止力にもなると考え高く評価いたします。しかし、年齢的には二歳から六歳まででありますので拡大充実されることを期待します。

少子高齢化への対応をはじめ、多様化・高度化する市民ニーズを的確にとらえ、行政サービスの向上を図るための経費に加え、社会保障関係等の自然増による義務的経費の増加が続いており、財政状況は引き続き厳しいとの認識の上で、スクラップ・アンド・ビルドを基本として、人件費の抑制など行政改革の一層の推進や債務解消にも努められています。限られた財源の重点的、効率的配分と事業の緊急性、必要性を十分に検討されるなど、最少の経費で最大の効果を上げる予算編成がなされたものと評価いたします。

木村議員(公明党)

今定例会に提案されました諸議案に賛成の立場から討論を行います。

平成二十年度一般会計予算の歳入ですが、固定資産税の中で、土地に地下水浄化に役立つのかどうか疑問であり、費用対効果の面でも全く期待できないことから反対するものです。

分の改良測量委託を実施し、さらに市道十六号線と南林間線の交差点部分について計画を立てながら交差点の改良を行い、交通安全性と交通の流れの円滑化を図る考えがあるなど答弁されましたが、交通安全と渋滞解消対策を早期に実現していただくよう要望し、賛成討論とします。

新設改良費などで各種事業が予定されていますが、市道十三号線に車両が集中し、相当な混雑になることは避けられません。市道十三号線については、国道二四六号線へ流入する右折レーンを整備しましたが、その後整備が進んでいません。市長は以前、市道十三号線の東中学校の交差点部

での予算編成を評価します。こうした状況の中、日産自動車跡地にプロロジスが五階建ての倉庫を建設中ですが、完成後の交通量は、十トン以上の大型トラックをはじめ、多くの車両が出入りすると聞かれています。それに伴い道路

が、問題はその効果です。昨年の地下水汚染実態調査で基準値以上の濃度が出たのは、地下水の上流域にあたる相模原市内。予測できる汚染の発生源は相模原市内であり、下流域の座間市内に二、三カ所設置してもピンポイントでの除去は不可能と考えられます。広域的な汚染対策という点から見ても、本市に流入する地

# 決議・意見書

議会では三月定例会で次の決議・意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

沖繩県における米兵による女子中学生暴行事件に対する抗議決議

二〇〇八年二月十日、沖繩県沖繩市において在沖繩米海兵隊員が女子中学生を車で連れ去った後、暴行するという許しがたい事件が起きた。

今回の事件は、一九九五年の「米兵による少女暴行事件」を想起させ、米兵の暴行は、沖繩県民はもとより基地所在市町村住民に強い衝撃と不安を与えており、米軍再編によって米陸軍新司令部の移転が強行されようとしている本市においても決して看過することはできない。神奈川県でも、横須賀市における米海軍人による殺人事件をはじめ、在日米軍人による事件・事故は後を絶たない。事件があるたびに米軍は、綱紀粛正を言い、再発防止を表明しているが、実効性が乏しいと言わざるを得ない。

よって本市議会は、今回の沖繩県における女子中学生暴行事件や米軍に起因する相次ぐ事件・事故に関し、米軍当局並びに関係機関に対し、満身の怒りを込めて抗議するとともに、次の事項について、その実現を強く要求する。

一 事件の全容を解明するとともに速やかに公表し、被害者と家族に対する謝罪及び誠意を持った対応をすること。

二 在日米軍人・軍属の一層の綱紀粛正を図り、再発防止に向けた実効性ある施策を実施するとともに、その内容について公表すること。

三 日米地位協定の抜本的な見直しをすること。

四 沖繩をはじめ、在日米軍基地の一層の整理縮小を進めること。

海上自衛隊イージス艦「あたかこ」による衝突事故の原因究明と再発防止策を講じること等を求める決議

平成二十年二月十九日午前四時過ぎ、海上自衛隊イージス艦「あたかこ」と勝浦漁港の漁船「清徳丸」が、千葉県野島崎の南約四十二キロメートルの沖合で衝突するという重大事故が発生した。

連日わたる必死の捜索にもかかわらず、乗組員である親子二名の漁師は依然として行方不明である。この悲惨な事故による親族及び関係者の心労は想像に耐えがたいところである。

海上自衛艦による海難事故は、昭和六十三年七月二十三日、東京湾横須賀沖で潜水艦「なだしお」と大型遊漁船「第一富士丸」が衝突し、三十人が死亡した事故があり、当時の裁判では「なだしお」の回避が遅れたことが主因とされたところである。この事故は、周囲を航行する船舶に対する動静監視が十分でなく、衝突を避ける処置をとらなかつたなどの人的ミスがあったとされている。また、海上自衛隊の艦艇乗組員に対する安全航行についての教育指導が十分でなかつたことも指摘されていたところである。

海上自衛隊はこのときの教訓を生かし、安全航行に万全を期すべく、きざりにもかわらず、漁船が多く行き交う主要漁場において、今回の衝突事故が発生させたその責任は、まことに重大と言わざるを得ない。

よって国においては、次の事項について特段の処置を講じられるよう強く要請する。

一 速やかに情報の公開を行い責任を明確にすること。

(7面へ続く)